

今後の高島市の 財政状況について

問 安曇川町田中の泰山寺地区で新たに建設した場合と、現在の環境センターで建て替えた場合について、現在の環境センターの解体撤去など原状回復に関する作業費を含めた新ごみ処理施設建設に伴う全体経費について比較検討し、市民の方々にわかりやすく示してはどうか。

答 市長

現在廃止している環境センターの建て替えについては、前回の公募における建設検討委員会の答申には、「地震による災害リスクは小さくなく、不適と判断をせざるを得ない」とされ、さらにその後、開催いただきました市議会特別委員会からは「断念すべき」との意見もいただき、そうしたご意見を尊重しながら判断してきたところです。

問 地震のリスクについては、私と市の見解が異なっており、市の見解は今も納得できるものではないが、解体撤去や原状復旧を含めた全体経費について、現在の環境センターの建て替えとの具体的な比較検討はされたのか。

答 市長

解体撤去、原状回復に関する比較検討は、特段、今の段階ではしていません。



問 新ごみ処理施設が着工をしていない段階で市が20年の債務を背負うこと、約3億9300万円の交付金は各地域が新ごみ処理施設建設に賛成する条件とはなっていないこと、交付金を活用した地域振興事業は単年度ごとに完結できることなどから、令和25年度までの20年間にわたって約3億9300万円の地域振興事業交付金を支出するという債務負担行為は不要であり、各地域からの要望を単年度ごとに聞き取り精査し、単年度ごとに予算化することによりコストダウンを図るべきではないかと考えるがどうか。

答 市長

債務負担行為は、後年度において負担が予想されるものについて、あらかじめ議会の議決を経て、毎年度執行するものであり、健全な財政運営を行う上で、その予算措置は当然必要なものであると考えています。

